

電子的診療情報連携体制整備加算について

当院では、電子的診療情報連携体制整備加算について、次の内容について取り組みを行っております。

- 医師等が診療を実施する診察室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して、診察を実施しております。
- マイナ保険証の利用促進を行う等、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。
- 診療で行った診療報酬の区分・項目の名称及びその点数又は金額を記載した詳細な明細書を患者に無料で交付しております。

医療法人社団敬悠会
副都心病院
院長 加藤 宏基